

平成23年度事業計画書

財団法人全国自治協会

1. 建物災害共済事業特別会計

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、地方自治法第263条の2(相互救済事業経営の委託)の規定に基づく財団法人全国自治協会の受託事業として昭和23年4月に発足、実施し、現在に至っている。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大な協力を得て事業規模は逐年拡大し、事業運営も安定をみてきたが、市町村合併による町村等の減少により、近年における分担金収入額は減少しつつある。今後の事業の運営にあたっては、現行町村等既契約団体の継続的な加入推進を図るとともに制度の充実に努めることとする。

平成23年度は収支とも9,007,245千円を計上した。

2. 自動車損害共済事業特別会計

自動車損害共済事業は、町村の所有、管理する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業同様、地方自治法第263条の2(相互救済事業経営の委託)の規定に基づく共済事業として、昭和33年10月に発足した。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大な協力を得て事業規模は逐年拡大し、事業運営も安定をみてきたところであるが、市町村合併による町村等の減少によって、近年における分担金収入は減少しつつある。今後の事業の運営にあたっては、町村等既契約団体の継続的な加入推進及び本年度から導入する対物無制限契約への移行を推進するとともに、制度の充実に努めることとする。

平成23年度は収支とも3,760,966千円を計上した。

3. 基金会計

この会計は、財団法人全国自治協会の基本財産及び積立金等を基金として管理している会計である。

平成23年度は収支とも224,199千円を計上した。

4. 事業特別会計

この会計は、全国町村会館における宿泊、食堂、会議室等の事業並びに全国町村会館西館及び平河町共同ビルを含めた貸室等の事業を行うに必要な収支経理を内容とするものであり、これに必要な収支事業計画を定めたものである。

平成23年度は収支とも1,968,070千円を計上した。